

はじめに

今回、公文書館では「鳥取県災害アーカイブズ事業」の一環として、戦前期に鳥取県内で発行されていた『因伯時報』・『鳥取新報』・『大阪朝日新聞』（山陰版）から、流行性感冒（スペイン風邪）に関する記事を抽出・要約（現代語訳）した、流行性感冒（スペイン風邪）新聞記事データベース（以下、本DBと記す）を作成・公開しました（※なお、ご利用に際しては別項「鳥取県流行性感冒（スペイン風邪）新聞記事データベースご利用に当たって」等をお読み下さい）。

現在、当館県史活用担当では災害アーカイブズの構築に向けて活動していますが、その矢先に現状の様な、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による、いわゆるコロナ禍に遭遇しました。前記災害アーカイブズ構築に取り組む当館としては、流行病による人命・社会への多大な損害が発生したという点で共通する、流行性感冒（スペイン風邪）（※この病気の名称については、別項の凡例をお読みください）¹に関するデータベースを公開することで、過去、そして現在の社会の混乱とその克服について多くの人々に考えていただくきっかけを提供することに大変重要な意義があるものと考えています。

もちろん、過去と現在とでは、病そのものに加え、国際環境や社会のあり方も大きく異なっており、そこから簡単に教訓が得られるわけではありません。しかし、そうした限界を意識しつつ、現在に生きる私たちが、過去に生きた人々の経験について考えることで、過去に学びつつも必ずしもそれに囚われない、柔軟な発想・対応が生まれてくるのではないかと考えます。

そのため、このデータベースから何が読み取れるか、ということについては、たった一つの正解しかないというわけではないと考えます（※もちろん、それは好き勝手に解釈してよい、ということではなく、十分に説得性ある解釈・分析であることと共に、自身の見解とは異なる見解をも容認する姿勢が求められます）。とはいえ、大量の新聞記事にいきなり挑む場合、大変な労力を費やすこととなりかねません。

そこで、以下では本DB利用の一助たるべく、解説として、抽出元となる各新聞についての基本情報や、流行性感冒（スペイン風邪）によってもたらされた事態について簡単にまとめておきたいと思います。第1章では各新聞についての基本情報を提示し、第2章では記事から見えてくる本県における当該時期の流行状況について概観し、第3章では、興味深いいくつかの事例について簡単に検討してみたいと思います。

1. 新聞について

本DBの大部分は『因伯時報』と『鳥取新報』の二紙の記事からなっています²。うち、『因伯時報』は明治25（1892）年2月に創刊され、自由党、のち政友会の機関紙としての性格を持っていました。他方、『鳥取新報』は明治18（1885）年11月に山陰隔日新報を改題し

て創刊され、憲政会の機関紙でした（なお、両紙と『山陰日日新聞』とが昭和 14（1939）年 10 月に合併し、『日本海新聞』となりました）。ともに当時の紙面は 4 面構成で、最後の 4 面は主に広告が掲載されています。また、情報源も限られているためか、似た内容の記事も多くある様に感じられます。

前二紙に比べ、本 DB に収録されている記事数は少なくなりますが、本 DB には『大阪朝日新聞』³（山陰版）の記事も加えてあります。明治 12（1879）年 1 月に大阪で朝日新聞社が設立され、同月末に『朝日新聞』第 1 号が創刊されました。その後、明治 21（1888）年 7 月に至り、『東京朝日新聞』も発刊することとなり、翌明治 22（1889）年 1 月より『大阪朝日新聞』と改題され、当時に至っています。

2. 流行性感冒（スペイン風邪）の特徴と国内での流行

2-1. 流行性感冒（スペイン風邪）の特徴

大正年間に流行し、世界中で多くの犠牲者を出した、流行性感冒、より一般的にはスペイン風邪として知られる病気⁴は、正確には、特に感染力の強い H1N1 型のインフルエンザだったとされています⁵。そしてその流行期間を通じて、世界中で 2,000 万から 4,500 万人（※当時の世界の人口は 20 億弱）⁶、国内では 47 道府県だけでも約 38 万人の死者を出したとされています（※当時の 47 道府県の人口は約 5,700 万人）⁷。第一次世界大戦での戦死者が約 1,000 万～1,500 万人⁸と見られることからしても、いかに膨大な犠牲が出たかが分かります。

このインフルエンザに罹患した場合の特徴としては、発熱・頭痛、髄膜炎症状に加え、血痰や大量の鼻出血、そして何よりも、致死性の高い肺炎を併発しやすかったことも特徴でした⁹。また、通常であればインフルエンザによって死亡しない様な、若年成人層に死者が多かったとされています¹⁰。

2-2. 流行のはじまり（～大正 7 年 7 月頃）¹¹

このウイルスがどこで発生したのかについては諸説あり、特定するのは困難ですが、大正 7（1918）年の 3 月、アメリカのカンザス州のファンストン基地の病院にインフルエンザの症状を訴える兵隊が現れたのが、記録にのこる最初の患者とされています¹²。同州の他の兵営などでも同様の患者が続出しましたが、多くは数日で症状が消えるなどしたため、あまり注目されることはなかった様です¹³。それでも 8 月に至るまでに日本を含む世界中を席卷し、第一次世界大戦最末期の西部戦線の連合軍・独軍将兵に蔓延するまでに至ったのです¹⁴。

ところが同年 8 月に入って状況が一変します。ウイルスが変異し、より悪化したのです¹⁵。そしてこの年の春同様、感染が広まり、今度は膨大な犠牲者を出すこととなるのです。

2-3. 国内での流行と患者・死者数

さて、大正年間の国内における流行性感冒（スペイン風邪）の流行は複数回にわたりました。内務省衛生局編の『流行性感冒』は、この流行を第1回から第3回に分けて整理しています。これによれば、第1回目の流行は大正7（1918）年8月～大正8（1919）年7月まで、第2回目の流行は大正8（1919）年9月～大正9（1920）年7月まで、そして第3回目の流行が大正9（1920）年8月～大正10（1921）年7月までとされています¹⁶。以下、本解説でも便宜的に前掲『流行性感冒』のこの分類に従い、「第1回目流行」、「第2回目流行」の様に表記します。なお、本DBは大正7年から大正9年までの記事を対象としている関係上、前掲『流行性感冒』の言う、第1～第3回の流行のうち、第1回目・第2回目の流行時と第3回目流行初期の新聞記事が収録されていることとなります。

前掲『流行性感冒』によると、第1回目流行時の47道府県全体での総患者数は2,116万8,398人で、総死者数が25万7,363人（※大正6（1917）年末時点での47道府県の総人口が5,719万355人）、第2回目流行時の全国の累計患者数は241万2,097人で、累計死者数が12万7,666人、第3回流行時の全国の累計患者数は22万4,178人で、累計死者数が3,698人とされています¹⁷。

3. 県内での流行と対応

ここからは県内の流行について見ていきますが、新聞記事上での各種データを提示する前に、参考として、前掲『流行性感冒』から、鳥取県の患者・死者数について見てみます¹⁸。それによると、鳥取県では第1回目の流行においては、総人口476,903名（大正6年末）に対し、患者総数199,527名、総死者数3,257名と記録されています。また、第2回目の流行においては、総人口462,885名（大正7年末）のところ、累計患者数は9,566名、累計死者数は843名とされています。そして第3回目の流行では累計患者数910名、累計死者数は6名となっています¹⁹。

3-1. 本格的流行の前に（大正7年7月頃）

大正7年11月頃から、本県でも流行性感冒が猛威をふるうこととなりますが、注目すべきは、これに先立つ同年7月頃、鳥取の歩兵第40連隊²⁰で流行性感冒が蔓延したらしいことです。200余名ほどの患者が出たとされており²¹、なかには一時700名以上の患者が出たとする記事も見られます²²。速水前掲書の第2章²³によれば、国内でも大正7年秋以降の本格的流行に先駆ける形での流行が一部で見られ、特に6月から7月にかけて各地の連隊などで患者が発生していたことが分かります。

『因伯時報』・『鳥取新報』の二紙とも、この時の鳥取連隊での流行について、突然の発熱があるものの、大部分は数日で平熱に戻る様な軽症であるとしています²⁴。『因伯時報』は連隊内の患者1名が死亡した、との記事²⁵も出していますが、それ以上の死者の発生は報じられず、8月はじめには終熄したようです²⁶。

3-2. 第1回目（大正7年秋～大正8年春にかけて）の流行

7月の鳥取連隊における流行の後、10月末に入り、新聞各紙によって市中での流行が報じられるようになります。すなわち、大正7年10月31日付の『因伯時報』が米子町での流行²⁷を、大正7年10月24日付の『鳥取新報』が鳥取市（瓦町）での患者発生を²⁸、そして11月2日付の『因伯時報』は西伯郡境町での流行を報道しています²⁹。なお、11月2日付の『鳥取新報』³⁰は流行性感冒が県の西部から東部に向かって蔓延している、とも論じていますが真偽のほどは不明です。

11月に入ると、流行性感冒関係の記事が連日掲載される様になります。それらの報道からは、市役所や警察署、郵便局、さらには学校などで患者が続出し、機能不全や休校に陥ったことが分かります³¹。しかし、11月中盤以降は流行の勢いも少し弱まったようで³²、12月に入ると関連記事の数もかなり少なくなっています。それでも、大正8年の5月頃までは主に郡部などでの局所的な流行が報じられており³³、それを考えると、全体としてこの時には大正7年10月末から同年末にかけて本格的に流行し、翌年5月末ころにはほぼ終熄したと見る事が出来るでしょう³⁴。

この期間の流行を通じての患者数や死亡者数についてですが、大正8年2月24日付の『因伯時報』³⁵に、人口47万6,903名に対し、患者が17万6,025名、うち死亡者2,586名という数字が掲載されているのが注目されます。これは内務省衛生局の『流行性感冒』に見える第1回目の流行の際の鳥取県の数値と比較的近似していると言え、一つの目安となりそうです。

なお、被害という点では、鳥取県の場合、この第1回目の流行が大水害の後に起こったものであるということにも注意を向けたいと思います³⁶。例えば、大正7年11月5日付の『因伯時報』は、久松小学校校医の談話を掲載し、1階には居住できないため、家族が2階で過ごすなどといった、水害後の住環境が感染につながる恐れを指摘しています³⁷。このような住環境が実際に感染に繋がったとする記事は管見の限り見られませんでした。鳥取市役所などでは流行性感冒に罹患する職員が続出したために、水害後の事務処理にも影響が出ていると報じられており³⁸、この頃の鳥取県が水害と流行性感冒のダブルパンチに苦しんでいたことがうかがえます。

また、鳥取連隊内ではこの時も流行性感冒が蔓延しました。新聞報道を見る限り、流行は民間より少し遅れた感があり、大正7年11月中旬に死者を出すに至っています³⁹。患者は100余名で大多数は初年兵であるとの報道⁴⁰も見られますが、それもまた各地の部隊と同様でした⁴¹。この時の連隊での死亡者については、『因伯時報』⁴²・『鳥取新報』⁴³ともに3名とし、その後、死者についての続報は見られませんが、しばらくは兵営内での感染が続いていたものと見え、大正8年5月に入ってほぼ終熄した様です⁴⁴。もっとも、流行性感冒の死者としては計上されていない死者の中に、同病で死亡した人が含まれている可能性があるため、実際の患者・死者はそれより多かった可能性もあります。

3-3. 第2回目（大正8年冬～大正9年春にかけて）の流行

この時は大正8年末に至って、県下での流行性感冒患者の発生が報じられるようになり⁴⁵、翌大正9年早々に『因伯時報』・『鳥取新報』の両紙がともに鳥取連隊での流行性感冒患者発生を一斉に報じています⁴⁶。以降、大正9年1～3月にかけては、県内各地の学校の休校情報など、感冒関係の記事が断続的に掲載されていますが⁴⁷、3月に入ってから終息を示唆する記事も見られるようになります⁴⁸。4月以降は関連記事も激減し、第1回目の流行時同様、しばらくは局地的な流行についての報道⁴⁹が散見されるものの、それも7月はじめには途切れることとなります⁵⁰。大勢としては、大正9年1～3月が本県における本格的な第2回目流行期間であり、その後、7月はじめ頃までは一部で流行していたと言えるでしょう。

この第2回目の流行における県下の被害状況についてですが、大正9年6月3日付の『因伯時報』記事が、大正8年12月来の累計患者数が9,652名、累計死者数は843名であるとしています⁵¹。死者数については前掲『流行性感冒』の第2回目流行時の県下における死者数と一致しており、情報源が同じであることも推測されます。

では、鳥取連隊はどうだったのでしょうか？新聞報道によれば、第1回目流行時の鳥取連隊では、死者続出といった事態は回避できていました。しかし、大正8年冬以降の第2回目の流行では連隊内で流行性感冒が文字通り猛威をふるうこととなります。大正9年早々、連隊内に患者100余名が発生し、少なくとも3名が死亡したことが報じられます⁵²。連隊内での感染の拡大は止まらず、一週間程度の内に患者305名、その内死亡者26名という事態に至ります⁵³。やはり感染するのは初年兵だった様で、この頃には患者の80%が初年兵であると連隊副官は語っています⁵⁴。また、1月末時点でも初発以来の患者468名中、初年兵の患者が326名で、1月27日午前時点での死亡者が80名としています⁵⁵。

3-4. 流行への対応など

それでは、これらの流行時にどのような対応がなされたのでしょうか？その中でも興味深いものをいくつか挙げてみたいと思います。

3-4-1. マスク販売

当時も感染予防として、マスク着用の必要性が叫ばれていましたが、第2回目の流行時、大正9年の1月末に鳥取警察署でそれが販売された、という記事がいくつか見られます⁵⁶。今回のコロナ禍でも、鳥取県があっせんするマスクが販売されましたが、それを考えると大変興味深い事実といえます。大正9年1月24日付の『鳥取新報』記事⁵⁷によれば、マスクには上等と並の2種があり、前者は15銭、後者は3銭5厘で鳥取警察署・各交番所で販売予定とされており、並についてはすでに800個を市内のミシン店に制作させたとしています。この鳥取警察署販売マスクは売れたようで、23日から24日の1日の間に1,600個を売りつくし、なお製造元から取り寄せ中であると報じられています⁵⁸。結局、2月中旬までに6,000個近くが売れたとする報道も見られます⁵⁹。ただ、他の警察署でも販売されたという記事は管見の限り見えず、あくまでも鳥取警察署とその管内の交番で

の販売だったものと思われます。

こうした対応は結果として、マスクの適正価格での販売も促進したようです。大正9年1月28日付の『因伯時報』記事⁶⁰からは、マスクで一儲けを狙った商人が、警察販売の並製マスクと同価格の3銭5厘で販売せざるをえなくなっていることが分かります。

3-4-2. ワクチンの調達と接種

第2回目の流行時にはワクチンの本格的な調達・接種も行われました。ただし、当時ワクチンを製造している会社・研究所は限られていた上に、全国からの注文が殺到していたため⁶¹、ワクチン入手はなかなか困難でした。加えて、現代の医学的視点から見れば、これらのワクチンはインフルエンザには全く効果の無いものだったとされています⁶²。各市町村が別個に注文していたのでは取り寄せが困難なため、県や鳥取市などが取りまとめで注文するケースもあったようです⁶³。また、注文しても製造元からの送付は順調ではなく、せっかく入手しても却ってその分配に苦勞する事例もあったことが窺えます⁶⁴。調達に際し、特に県などは、警察医や巡査部長などの担当者を直接製造元に派遣して交渉させ、入手できた場合には送付、もしくは持ち帰るなどといった手法をとっていることも分かります⁶⁵。

こうして、県・市町村が種々のルートから苦心して入手したワクチンは1月末から2月にかけて順次、流行地域をはじめとする各市町村や各学校で使用されていくこととなったのです⁶⁶が、ワクチン入手・注射が順調でなかったのは、単に入手難に起因するのみではなかったらしいことも注目されます。すなわち、鳥取市内の各学校長や各町衛生組合長の一部、さらには児童の保護者までもが、ワクチン注射に積極的ではないとして批判されたりもしています⁶⁷。メディアの目には、効果的な予防・感染防止対策の実施について、現場をまとめるリーダーの熱意や手腕、そして市民の理解に左右される部分が大きいと映っていたことが分かります。

また、ワクチンを巡る珍事としては、ある小学校医が児童に対するワクチン注射の実施に際し、1人2回分につき1円を徴収しようとしたため、物議を醸したとする報道が見られます⁶⁸。鳥取市では、市費から多少費用補助をして、1人1回分につき、実費10銭とする計画を立てていると報じられていることからすれば⁶⁹、これと比較しても1人2回分1円はかなり割高と言えます。しかし、1円を徴収しようとした小学校医について報じた『鳥取新報』記事は、一般の開業医中には注射で利益を得ようとする者もいるが、各地で無料、もしくは原価で予防注射が行われるため、そうした医師に依頼する者はおらず、その上、ワクチン自体が入手困難となり、県衛生課にその購入方を依頼する者も現れたと報じています⁷⁰。警察によるマスク販売がその適正価格での販売を促す結果となったのと同様、ワクチンについても行政の対応によって適正価格での接種が（、少なくともそこから外れる料金の徴収が物議を醸す程度には）促進されたと言えます。

3-4-3. 医療体制の状況

このような状況下で多忙を極めていた医療従事者の感染も流行の度に相次ぎました⁷¹。遠隔地や交通の便が悪い地域などの場合、その地域（村）唯一の医師が感染してしまうと隣村などに助けを求めざるを得なくなるなど、厳しい状況に陥った事例も少なくなかったようです。例えば、東伯郡宇野村の状況について報じた、大正9年1月24日付の『鳥取新報』記事⁷²によれば、同村は橋津村から医者を呼んでいたものの、この医師も感冒に罹ってしまったため、鳥取市まで代表者を派遣して、赤十字病院鳥取支部や県庁に出向いて医師の派遣方を交渉したものの、いずれも人手が足りないということではかなわず、救護班の派遣を乞うことになるかもしれないとされています。

その後大正9年2月末になって、県は恩賜財団済生会と協力し、衛生技師や郡書記らで救護班を組織し、彼らに救急薬を携帯させ、応急の措置を取らせることとした旨の報道がなされ⁷³、実際に警察医や技師が気高・八東・東伯の各郡に派遣される、とあります⁷⁴。宇野村の記事からは既に1か月が経過しており、対応はかなり遅れていたことが分かります。しかし、それほどまでにこの時期の医療崩壊の状況が深刻だったと言えるでしょう。

おわりに

ここまで、流行性感冒（スペイン風邪）の様相、国内外の感染状況、そして新聞記事に見える県内の感染状況と興味深い2、3の事例について概観してみました。もちろん、ここで紹介した事例は本DBに掲載されている記事の一部に過ぎません。本DBを活用することで、皆さんがそれぞれに興味深い事例を見出され、地域の歴史に対する理解を深め、現在・未来の鳥取県について考えるきっかけにいただければ幸いです。

（文責：公文書館 専門員 藤澤匡樹）

¹ 本解説ではこの疾病について、以下、基本的に「流行性感冒」・「流行性感冒（スペイン風邪）」と表記しますが、後述する理由から、文脈によっては一部「インフルエンザ」と表記した箇所があります。

² 『因伯時報』・『鳥取新報』については、鳥取県編『鳥取県史 近代 第4巻 社会篇 文化編』（1969年、244～270頁）や、松尾茂『なるほど鳥取事始め』（国書刊行会、1985年）を参照した。

³ 同紙については、鎌田敬四郎『五十年の回顧』（朝日新聞社、1929年）2～21頁、同書巻末の略年譜を参照した。

⁴ 同病の概要については、基本的文献と言ふべき、内務省衛生局編『流行性感冒——「スペイン風邪」大流行の記録』（平凡社東洋文庫778、2008年。1922（大正11）年に刊行されたものの翻刻。以下、単に『流行性感冒』と表記）の他に、アルフレッド・W・クロスビー著、西村秀一訳・解説『史上最悪のインフルエンザ 忘れられたパンデミック』（みすず書房、2009年新装版。訳書初版は2004年。原書初版は1976年）、速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ 人類とウイルスの第一次世界戦争』（藤原書店、2006年）を適宜参照した。

⁵ 速水前掲書25頁。流行当時はファイファー桿菌がインフルエンザの病原体ではないかとされるなど、そもそも病原自体よく分かっていませんでした（クロスビー前掲書327、328、332頁など、第13章を参照）。インフルエンザ・ウイルスが発見・分離されたのは1930年代になってのことであり（クロスビー前掲書357～361頁）、さらにこの時流行したウイルスが分離できたのは1990年代に入ってからのものであり

ぎません（速水前掲書 28～30 頁）。

⁶ 速水前掲書、13 頁。

⁷ 数値については、前掲『流行性感冒』第 8 章、「我邦に於ける流行性感冒に関する諸表」を参照。掲載の表から、第 1 回～第 3 回目の流行の死者数を集計しました。

⁸ 山室信一「世界戦争への道、そして「現代」の胎動」（山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編『現代の起点 第一次世界大戦 第 1 巻 世界戦争』岩波書店、2014 年）、藤原辰史「戦争を生きる」（山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編『現代の起点 第一次世界大戦 第 2 巻 総力戦』岩波書店、2014 年）など参照。ここには民間人の犠牲（戦死）者を含みます。また、両論文の内容を勘案するに、犠牲者を約 1,500 万人と見る場合、そこにはロシア革命期の戦争によるロシアの民間人の犠牲者が含まれているのではないかと思います。

⁹ クロスビー前掲書第 1 章、22～33 頁。前掲『流行性感冒』321～358 頁も参照。

¹⁰ クロスビー前掲書 257 頁。

¹¹ 以下、断りのない限り、本節（2-2）は速水前掲書第 2、3 章を参照した。

¹² クロスビー前掲書 39 頁にも記述あり。

¹³ この時のインフルエンザが H1N1 型であったかどうかについては確証がありませんが、速水融は状況証拠から同型であろうと推測しています（速水前掲書 58、59 頁）。

¹⁴ クロスビー前掲書 44、45 頁なども参照。

¹⁵ クロスビー前掲書 55～59 頁にも記述あり。

¹⁶ 前掲『流行性感冒』第 8 章、「我邦に於ける流行性感冒に関する諸表」を参照。一方、速水融は、当時の用語などから、これを前流行（大正 7 年秋から大正 8 年春）と後流行（大正 8 年暮から大正 9 年春）という形で整理・分析しています（速水前掲書 98 頁はじめ、第 4 章・第 5 章を参照のこと）。また、クロスビーも合衆国の事例について、1918～1919 の流行と、1920 年 1 月・2 月ころの流行のぶりがえしとして捉えています（クロスビー前掲書 250 頁）。

¹⁷ 前掲『流行性感冒』第 8 章、「我邦に於ける流行性感冒に関する諸表」を参照。

¹⁸ 前掲『流行性感冒』第 8 章、「我邦に於ける流行性感冒に関する諸表」を参照。

¹⁹ なお、速水融はこの内務省衛生局の統計が不十分であることを指摘し、超過死亡の概念を導入して、独自に患者数・死者数を算出しています。それによれば、鳥取県では、国勢調査人口 454,675 名のところ、前流行において 1,996 名が死亡、後流行では 1,326 名が死亡したとしています（速水前掲書、253 頁など、第 6 章参照。「前流行」・「後流行」については注 16 を参照のこと）。なお、患者数については算定されていません。

²⁰ 明治 29（1896）年 12 月に創設され、その後明治 30（1897）年 4 月に鳥取に移転。明治 31（1898）年 11 月に第 10 師団に属す（鳥取総合聯隊史編纂委員会編『鳥取総合聯隊史』1983 年、74～86 頁。また、鳥取県編『鳥取県史 近代 第 2 巻 政治篇』1969 年、208～210 頁も参照）。なお、以下「鳥取連隊」と表記します。また、「連隊」は、本来「聯隊」と書くべきですが、本 DB では利用者の便宜を考え、あえて「連隊」としています。ただし、参考文献などの書名等についてはこの限りではありません。鳥取連隊の誘致については、能川泰治「鳥取・松江の連隊誘致と陸軍記念日」（坂根嘉弘編『地域のなかの軍隊 5 西の軍隊と軍港都市 中国・四国』吉川弘文館、2014 年）を参照。

²¹ 大正 7 年 7 月 21 日付『鳥取新報』、「連隊患者減少 一時は 200 名を算す」（本 DB での資料番号：2002）。鳥取県立公文書館作成、鳥取県流行性感冒（スペイン風邪）新聞記事データベース参照（※以下、本解説で言及する新聞記事についても全てこのデータベースを参照しているため、以下では表記を省略し、記事名の後の（）内に資料番号のみ表記します）。

²² 大正 7 年 7 月 26 日付『因伯時報』、「鳥取県連隊内の感冒 患者一時 700 名以上に達す 伝染も早いが療も早い」（1003）。

²³ 速水前掲書、第 2 章（38～64 頁）参照。

²⁴ 大正 7 年 7 月 17 日付『鳥取新報』、「軍隊内の熱病 流行性感冒らし」（2001）では、突然 38～40℃の発熱があり、多くは翌日には平熱に戻るなど、極めて軽症である、とされています。また、前掲大正 7 年 7 月 26 日付『因伯時報』、「鳥取連隊内の感冒 患者一時 700 名以上に達す 伝染も早いが療も早い」

(1003) も参照。

- ²⁵ 大正 7 年 7 月 26 日付『因伯時報』、「24 日 1 名死亡」(1004)。
- ²⁶ 大正 7 年 8 月 2 日付『鳥取新報』、「鳥取連隊彙報」(2003)。
- ²⁷ 大正 7 年 10 月 31 日付『因伯時報』、「猖獗を極むる悪性感冒 一般に恐慌を来す」(1008)。
- ²⁸ 大正 7 年 10 月 24 日付『鳥取新報』、「流行性感冒 市内にも蔓延」(2006)。
- ²⁹ 大正 7 年 11 月 2 日付『因伯時報』、「悪性感冒 境町を襲う 小学校は臨時休業」(1009)。
- ³⁰ 大正 7 年 11 月 2 日付『鳥取新報』、「西伯の感冒」(2012)。
- ³¹ 大正 7 年 11 月 6 日付『鳥取新報』、「市内小学校全部休校」(2028)、大正 7 年 11 月 7 日付『因伯時報』、「市役所欠勤多し」(1027)・「郵便局も亦同様」(1028) など参照。
- ³² 鳥取市役所や警察署の場合、11 月中旬には状況の改善が報じられています(大正 7 年 11 月 15 日付『因伯時報』、「市役所はやや快復」(1069)・大正 7 年 11 月 16 日付『因伯時報』、「鳥取警察やや快復」(1072))。
- ³³ 大正 7 年 12 月 12 日付『因伯時報』、「郡部の悪性感冒 猛威を揮う」(1102)。大正 7 年 12 月 10 日付『鳥取新報』、「八頭丹比安部両村 悪性感冒猖獗」(2111) など参照。
- ³⁴ 『因伯時報』(大正 8 年 5 月 23 日付、「流行性感冒で上長田校閉鎖 罹病者 98 人に達す」(1120))・『鳥取新報』(大正 8 年 5 月 28 日付、「西伯郡上長田小学校悪性感冒猖獗」(2138)) が、ともに西伯郡上長田小学校での流行を報じた後、関連記事が途切れます。
- ³⁵ 大正 8 年 2 月 24 日付『因伯時報』、「本県と悪性感冒 死亡 2586 人。鳥取市は 154 名」。なお、この数値は、大正 7 年 10 月～12 月の数値の集計とされています。
- ³⁶ 大正 7 年 9 月に発生した水害は、大正元(1912)年、大正 12(1923)年の水害とともに、「大正三大水害」の一つとされ、特に鳥取地方では美敷水源池が崩壊するなど、大きな被害を出しました(芦村登志雄編『鳥取の災害——水害——』財団法人鳥取市社会教育事業団、1992 年、25～40 頁)。
- ³⁷ 大正 7 年 11 月 5 日付『因伯時報』、「流行性感冒 予防が第一 消極的と積極的と 的確な療法が無い」(1015)。
- ³⁸ 前掲大正 7 年 11 月 7 日付『因伯時報』、「市役所欠勤多し」(1027)。
- ³⁹ 大正 7 年 11 月 15 日付『因伯時報』、「連隊中尉は帰途絶命 計手の妻は夫不在中死亡」(1067)。演習地で感染したようです。
- ⁴⁰ 大正 7 年 12 月 21 日付『鳥取新報』、「鳥取連隊に悪性感冒 100 余名 何れも新兵許り」(2113)。
- ⁴¹ 各地の部隊の感染状況については、速水前掲書第 4、5、7 章などを参照。
- ⁴² 大正 7 年 12 月 15 日付『因伯時報』、「鳥取連隊悪性感冒に襲わる 現在患者 50 余名 3 名の死亡者を出す」(1104)。
- ⁴³ 前掲大正 7 年 12 月 21 日付『鳥取新報』、「鳥取連隊に悪性感冒 100 余名 何れも新兵許り」(2113)。
- ⁴⁴ 大正 8 年 5 月 2 日付『因伯時報』、「鳥取連隊の流行病終息 兵士の口覆いを取らしむ」(1119)。
- ⁴⁵ 大正 8 年 12 月 23 日付『因伯時報』、「流行性感冒 現患者県下を通じ 102 名」(1126)。
- ⁴⁶ 大正 9 年 1 月 4 日付『因伯時報』、「連隊に悪性感冒 3 名死亡す 警戒予防に努む」(1128)・大正 9 年 1 月 3 日付『鳥取新報』、「兵隊感冒 当連隊内に猖獗 患者 100 名に達し 1 日 3 名の死亡者を出す」(2143)。
- ⁴⁷ 大正 9 年 1 月 31 日付『因伯時報』、「市立小学校 休校せぬは 醇風小学 1 校のみ」(1264)。
- ⁴⁸ 大正 9 年 3 月 8 日付『因伯時報』、「流感終熄か 新患も死亡も少し」(1360) や、大正 9 年 3 月 23 日付『鳥取新報』、「流感も終熄 鳥署管内の新患者」(2356) など参照。
- ⁴⁹ 例えば、大正 9 年 5 月 29 日付『鳥取新報』、「八頭佐治村の流感再燃 死亡続出」(2366)。
- ⁵⁰ なお、大正 9 年 7 月 9 日付『因伯時報』が「流感終熄す 初発以来死亡 835 名」(1392) との記事を掲載しています。

-
- 51 大正9年6月3日付『因伯時報』、「流感尚絶えず 10日間の新患37名」(1389)。
- 52 前掲大正9年1月3日付『鳥取新報』、「兵隊感冒 当連隊内に猖獗 患者100名に達し1日3名の死亡者を出す」(2143)。
- 53 大正9年1月11日付『鳥取新報』、「当連隊の流行性感冒猖獗 患者300余名 死亡者続出病勢益陰悪」(2146)。
- 54 大正9年1月12日付『鳥取新報』、「鳥取連隊流行性感冒に就て世間に誤解がある 連隊副官談」(2149)。
- 55 大正9年1月28日付『鳥取新報』、「連隊の感冒弥々下火 現在患者41名死亡者80名 詰切部員解除」(2229)。
- 56 当時、衛生行政が警察(警察部衛生課)の所管だった(※鳥取県警察史編さん委員会編『鳥取県警察史(第1巻)』1981年、334~365頁参照)ことが、こうした対応に繋がったものと思われます。
- 57 大正9年1月24日付『鳥取新報』、「鳥取警察署にてマスク実費頒布」(2204)。
- 58 大正9年1月26日付『鳥取新報』、「鳥署実費販売のマスクの売行」(2214)。
- 59 大正9年2月18日付『因伯時報』、「マスク6000 鳥署で売った高」(1326)。
- 60 大正9年1月28日付『因伯時報』、「マスク競争 鳥署と市内商人」(1241)。
- 61 大正9年1月21日付『因伯時報』、「県下の悪性感冒 猖獗の兆著し 注射液取り寄せの困難」(1178)を参照。
- 62 クロスビー前掲書、111頁、130頁など参照。
- 63 大正9年1月29日付『鳥取新報』、「流感予防液 各町村よりの申込み 本県衛生課に」(2236)。
- 64 大正9年1月19日付『鳥取新報』、「県のワクチン注射液購入 何等の回答なし」(2178)。
- 65 前掲大正9年1月19日付『鳥取新報』、「県のワクチン注射液購入 何等の回答なし」(2178)。
- 66 大正9年1月28日付『因伯時報』、「昨日市より注射を受し者 100名に充たず」(1232)など参照。
- 67 大正9年2月6日付『因伯時報』、「各校長冷淡 流感注射と市衛生係談」(1294)・「熱心なる衛生組長 流感予防注射に尽力」(1297)、大正9年1月31日付『因伯時報』、「市内児童と児童注射 施行せしは半数に充たず 貧児に受けしむ法を講ぜ」(1262)など参照。
- 68 大正9年2月3日付『鳥取新報』、「小学校医 予防注射で2回に1円徴収し物議を醸す」(2255)。
- 69 大正9年1月27日付『鳥取新報』、「市予防注射1回分10銭 希望者は衛生組長にて取纏める」(2221)。
- 70 前掲大正9年2月3日付『鳥取新報』、「小学校医 予防注射で2回に1円徴収し物議を醸す」(2255)。
- 71 大正7年11月2日付『鳥取新報』、「当市の感冒 猛威を逞うす」(2010)、大正7年12月10日付『鳥取新報』、「八頭丹比安部両村 悪性感冒猖獗」(2111)など参照。
- 72 大正9年1月24日付『鳥取新報』、「県下流行感冒猖獗 救護班派遣を乞う 東伯郡宇野村の惨状」(2206)。
- 73 大正9年2月21日付『鳥取新報』、「僻陬の地に救護班を 流感猖獗の地に派遣」(2319)。
- 74 大正9年2月26日付『鳥取新報』、「流感救護班派遣」(2329)。